

第三十三回全国銀行大会における挨拶の一部

(昭和五十四年六月五日 銀行協会ビル)

顧みますと、一九七〇年代は、わが国経済が高度成長から安定成長へ、量的拡大から質的向上へと転換を迫られた時期であります。加えて、石油危機を契機として、世界経済全体が戦後最大の不況と激しいインフレに見舞われた厳しい試練の年月でもあります。本年は、まさにその七〇年代の最後の年であり、八〇年代へ向けて新しい進路を開くための年であつて、誠に意義深いものがあると考えます。

経済運営の面でまず第一にわれわれが手を染めなければならぬことは、財政再建の問題であります。私は、戦前、戦中、戦後を通じ、財政金融政策の問題に携わる多くの機会を恵まれました。その間、財政金融政策の舵取りいかんが、わが国経済や国民生活ばかりでなく、わが国の命運自体にいかに大きな影響を与えるものであるかを痛感いたしました。

とくに、大蔵大臣として、昭和五十年度には、当面の危機打開のため、私は特別公債の発行を決意いたしました。

公債は、経済政策上の有効な手段であることは言うまでもありませんが、いつまでも、大量の国債依存という状態を続けるならば、民間企業への円滑な資金供給を困難にするばかりでなく、通貨価値の安定を

損つて国民生活の基礎をむしばみ、経済の旺盛な活力を奪つとこうした事態を招来いたしかねません。われわれは何としても、財政の再建を急がねばなりません。

財政再建には、歳出内容の効率化をはかることをまず為しとげなければなりません。政府は、当面、十五年度予算編成に向かって、すべての経費を見直し、その合理化策をはかる必要があると考え、すでにその作業を始めております。

歳入の問題につきましては、既存の税その他歳入体系の見直しの問題があります。この点につき、政府はこれまで努力を続けてきましたが、この際、一層の努力が必要であると考えております。それでもなお所要財源が不足する場合には、既存の税の増徴問題とあわせて一般消費税問題の検討は、避けられない課題であると考えます。私は、各方面で財政再建問題についての具体的な議論が深まる」とを念願しております。金融界におかれても、その立場においてこの検討をいただきたいと考えております。

財政再建は、申すまでもなく、種々の苦痛を伴う問題であります。しかし、この田前の苦しみを避け、必要な手を打つという勇気をもたないならば、将来、国民に長く大きな苦しみをもたらし、後代の批判を浴びる」とは必至であります。私は、そのことを深く憂慮するものであります。